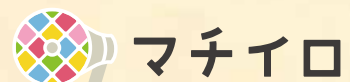




もののけミュージアム会場でのダンスステージ(三次さくら祭)

令和5年3月定例会終わる

- ▶ こんなことが決まりました …………… 2
- ▶ 当初予算審査 …………… 4
- ▶ 委員会審査 …………… 6
- ▶ 市政を問う（一般質問） …………… 7



「マチイロ」アプリでスマホからも
議会だよりをご覧いただけます。



iOS



Android

三次市議会

検索



りました

3月定例会を2月24日(金)から3月17日(金)まで開催し、議案53件及び発議3件を原案のとおり可決しました。

令和5年第1回臨時会

第1回臨時会を1月23日(月)に開催し、次のことが決まりました。

報告 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて・2件)

令和4年度 一般会計予算の補正(第10号)

補正額 4,275万7千円追加

総額 418億7,974万6千円

■使い道

- ・出産・子育て応援給付金事業 4,275万7千円
- 《繰越明許費》追加1件 出産・子育て応援給付金事業

補正予算の概要はこちら→



議案の内容はこちら→



可決された条例

- 三次市企業版ふるさと納税基金条例 全員一致
- 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 賛成多数
- 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市学校教育給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 全員一致
- 広島県水道広域連合企業団の設立に伴う関係条例の整理に関する条例 全員一致
- 三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例 全員一致
- 三次市議会委員会条例の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市議会会議規則の一部を改正する条例 全員一致
- 三次市議会の個人情報保護に関する条例 全員一致
- その他の議案・報告
- 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて) 全員一致
- 三次市過疎地域持続的発展計画の変更について 全員一致
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 全員一致
- 不動産の買入れの契約について 全員一致
- 市道路線の認定及び変更について 全員一致
- 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて 全員一致
- 人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致
- 三次市教育委員会委員の任命の同意を求めることについて 全員一致
- 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて(19件) 全員一致

追加議案はこちら↓



議案の内容はこちら↓



■ 3月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの) ○…賛成 ×…反対

区 分	会 派	ともえ					清友会			明日への風			真正会		会派 未来		公明党	日本共産党							
		小田	新家	弓掛	藤井	月橋	中央	保実	山村	重信	山田	掛田	藤岡	徳岡	増田	杉原	齊木	鈴木	横光	竹原	大森	新田	黒木	中原	伊藤
議案第3号 令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)	可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
議案第20号 三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)	可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×

討 論

議案第3号「令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」

反対 ↓ 伊藤議員

国民健康保険はこの5年間で、県で統一保険料に向けて、激変緩和措置と言いつつ、これまで2年ごとに保険料の値上げをしてきた。もともと負担が大きい保険料である。予算がない、お金がないということでも市民、とりわけ子育て世代に負担を強いることは、到底納得のいくものではない。

賛成 ↑ 横光議員

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦であり、きめ細かなサービスの提供はもちろんだが、持続可能な社会保

障制度として、その安定的な運営が不可欠である。

令和5年度一般会計予算から、国民健康保険特別会計へ繰入れて予算(案)を計上しており、これ以上の繰入は、国民健康保険被保険者以外の市民に間接的に負担を強いることになる。この予算(案)は、激変緩和に取り組んだ適正で必要なものであり、可決しなければならぬ。

議案第20号「三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)」

反対 ↓ 伊藤議員

今回の条例改正案は、国保世帯、とりわけ子育て世帯については、均等割として子どもの人数分の負担を強いる

賛成 ↑ 藤井議員

こととなり、納得いくものではない。国や県がしないなら、自治体が市民を守る立場で負担軽減のため、施策をすることが必要ではないだろうか。

国民健康保険制度は、相互扶助の理念に基づく医療保険制度である。この制度を持続可能なものにしていくために、県・単位化により、財政基盤の強化や、事務の効率化に取り組まれているところであり、準統一保険税率への引き上げが急激な負担増とならないよう、令和元年から隔年で税率改正を行っている、激変緩和に取り組んでいる。広く市民の皆さんが安心できる国民健康保険事業としていくためには、必要な改正であると考えます。

令和4年度 一般会計予算の補正(第11号)

補正額 2,900万円追加

総額 419億874万6千円

ビニールハウス・果樹棚再建支援事業補助金 2,900万円
《繰越明許費》追加 1件 ビニールハウス・果樹棚再建支援事業

令和4年度 一般会計予算の補正(第12号)

補正額 9億8,394万4千円追加

総額 428億9,269万円

- 主な使い道
- ・線償還元金 7億8,811万1千円
 - ・市道等除雪事業 3億8,140万円
 - ・基金積立 1億6,191万9千円
 - ・職員人件費(退職手当) 1億1,072万5千円
 - ・過年度国庫支出金等精算返納金 9,049万2千円
 - ◆小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業(学校備品) 3,150万円
 - ・現年災害農業施設復旧事業 1,640万円
 - ・過年度災害林業施設復旧事業 1,370万円
 - ・施設型給付費(認定こども園・地域型保育事業所) 1,247万円 ほか
- (◆印は新型コロナウイルス感染症対応分)

- 《継続費》変更 1件 学校給食調理場整備事業
《繰越明許費》追加 36件 旧尾関山駅周辺環境整備事業ほか
変更 8件 公共施設改修・解体事業ほか
《地方債》変更 9件 地域情報化推進事業ほか

特別会計

- 【国民健康保険特別会計】(第2号) 142万1千円
【診療所特別会計】(第4号) 0円 (財源補正)
《繰越明許費》追加 1件 小児科診療所開設事業

- 【介護保険特別会計】(第3号) ▲690万円
【後期高齢者医療特別会計】(第2号) ▲894万4千円

企業会計

- 【病院事業会計】(第2号)
収益的収入 2億9,155万5千円
収益的支出 2億9,131万9千円 (▲印は減額)

補正予算の概要はこちら 3月補正予算をご覧ください ↓



令和5年度予算が決まりました

一般会計 350億7千万円 (対前年度比 ▲6.7% 25億1千万円の減)

特別会計 合計額 138億338万8千円 (対前年度比 +2.9% 3億9,134万2千円の増)

国民健康保険特別会計	54億4,746万1千円
診療所特別会計	2億9,952万3千円
介護保険特別会計	71億5,020万8千円
後期高齢者医療特別会計	9億76万9千円
土地取得特別会計	542万7千円

公営企業会計 合計額 収益的収支 121億5,299万7千円
資本的収支 37億1,442万8千円
 (合計額は各事業の収支を比較し、大きい数値を計上)

病院事業会計	収益的収入	99億7,693万4千円	収益的支出	99億7,468万1千円
	資本的収入	8億9,505万1千円	資本的支出	17億1,597万5千円
下水道事業会計	収益的収入	21億7,606万3千円	収益的支出	21億7,606万3千円
	資本的収入	14億845万8千円	資本的支出	19億9,845万3千円

市長任期を迎えることから、当初予算は骨格的予算として提案されました。

令和5年度当初予算の概要については
[こちら](#)→



予算審議

予算決算常任委員会に審査付託となった議案14件について、3月8日から15日まで委員会を開催しました。

【付託議案】

議案第2号 令和5年度三次市一般会計予算(案)ほか14件

【審査結果】

議案第3号以外 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決
 議案第3号 賛成多数をもって原案のとおり可決

【各分科会の自由討議テーマ】

総務分科会

- ・シテイプロモーション事業

教育民生分科会

- ・徴収経費

産業建設分科会

- ・観光推進業務委託事業
- ・観光戦略推進事業



本会議での採決の様子

委員長報告の全文は
[こちら](#)→



予算決算常任委員長報告

【議案に対する指摘及び意見】

総務分科会からは、「シティブロモーション事業」について、現状の取組は観光の要素が強く、三次観光推進機構が担う役割と重なっているように見える。三次の観光資源の魅力を伝えることも重要であるが、例えば、これまで本市が絶えず発信してきた「子育て支援」について、市民が三次で子育てして良かった、三次に住んで正解だったという、市民の満足度、郷土愛に焦点をあて、ターゲットにピンポイントで伝えるといった戦略を取ることも必要ではないか。そうすれば活動目標も設定しやすく、誰にでも分かりやすい共通の仕掛けができると思う。

また、シティブロモーションは、市民全体で盛り上げていくことが最も効果があると考えられる。移住者、まちづくりを実践している若者、子育て世代、起業家の多様な参画を得て、専門家のノウハウを活用し、関わった人たちが意欲的に活動できる取組が求められると思う。

そして、シティブロモーションは、市長の三次を広く全国に知ってもらいたいと願う一番の施策であると理解しており、更なるリーダーシップに期待するとともに分科会としても三次市が選ばれる自治体となるために、今後も行政と協働することを確認したとの報告がされた。

教育民生分科会からは、「徴収経費」については、増加の傾向にある収納の決済手数料については、多様な収納チャンネルの確保は市民の利便性や業務の効率化に対する効果もある。これまで利用できていたものができなくなることは、他市との比較において三次市のイメージを下げる要因にもなるといった意見や、効果は収納する金額だけではなく利便性や業務の効率化を含めたトータルで見るとの意見が出された。

全体会での自由討議では、コンビニ納付やインターネット納付の方に対し、口座振替を一層推進することで、より確実な納付と決済手数料を抑えることが見込まれるとの意見も出されたが、現行のとり間口を広く収納の手段を確保することが、確実な納付につながるとの意見が多く出された。

産業建設分科会は「観光推進業務委託事業」及び「観光戦略推進事業」について、観光プロモーションとシティブロモーションがそれぞれ担うべき役割を整理し、効率的に相乗効果が得られる取組とすべきではないかといった意見が出された。

また、観光事業を推進することで、市としてのどのような効果を期待しているのか、関係団体に対して、それを明確に示した支援メニューを提供しているのかなど、取組全体に対する行政からの助言やサポートも含めての事業効果の検証など、今後も有効かつ適正な事業展開に努められたいという報告が行われた。

次に全体を通しての意見として、継続費にあっては、事業最終年度を迎えるに当たり、本委員会においても改めて議員間の討議により検証について確認をすることとした。

また、市の予算執行に当たっては、働き方改革や職場環境の改善等を一層推進し、業務の遂行に必要な専門職員等必要な人員の確保を進められたい。

どんなに良い事業であっても行政の独断先行はあってはならないと考える。議会への説明や議決を経ないまま事業の決定が公に発表されたことは、議会と行政の信頼関係を著しく損なうものであり、今後このようなことがないよう強く求めるものである。

議会運営委員会委員長中間報告（要旨）

本委員会は、正副議長の活動方針に基づき、諮問された3項目について検討すべく、11回にわたり委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

これまで本委員会で一定の方向性が確認された内容、また、既に試行している取組について、中間報告を行います。

1. 常任委員会の活性化及び学習機会の拡充について

◇所管事務調査、閉会中の継続審査の定例化

委員会の活性化については、委員会として課題抽出から政策提言に繋げる、一歩先の取組が求められていると考える。

◇議案の事前調査（学習機会の確保）

議員個々が議案内容を正確に把握することでの確かな質疑が行われるなど、委員会審査の円滑かつ適正運営を図ることを目的とする。

2. 議会基本条例の条項の見直し等について

◇任期中の議会・議員活動検証方法の構築

平成28年の議会基本条例第20条の一部改正に伴う任期中4年間の議会・議員活動がどうであったかの評価検証を行おうとするもの。

3. オンラインの方法による委員会の開催について

今期定例会に、委員等が招集された場所に参集して行うことを基本としつつ、育児や介護が必要な場合、そして委員長がやむを得ないと認めた場合にオンラインで参加できることを規定した「三次市議会委員会条例」と「三次市議会会議規則」の一部改正案を提案。



議会運営委員会委員長中間報告

委員長報告の全文はこちら→



委員会審査

各常任委員長報告

定例会で、各常任委員会に審査付託となった議案等について、3月3日～7日に各委員会を開催しました。

教育民生常任委員会 3月3日開催

【付託議案等】

議案第20号 「三次市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)」ほか8議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する意見】

議案第20号は、国民健康保険は、平成30年度から県も保険者として財政運営の責任主体となり標準保険税率を決定している。この税率へ一度に統一することは急激な負担となることから隔年で税率改正し、6年間をかけて県の示す準統一保険税率へ移行することとされ、令和元年、令和3年と過去2回の税率改正が行われてきたところである。

今回の税率改正も国民健康保険財政調整基金の決算状況等を鑑みるとやむを得ないものであるが、物価高騰も加わり、国民健康保険加入世帯の生活への影響は深刻である。よって、今後も県と連携し、保険者努力支援制度を更に活用する等、国民健康保険税率の抑制に資する取組の一層の推進を図りたい。

議案第22号 「三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、2施設を1つに統合後も住民ニーズの把握に努め、必要に応じて対応されたい。

産業建設常任委員会 3月6日開催

【付託議案】

議案第28号 「三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)」ほか1議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する意見】

議案第33号 「市道路線の認定及び変更について」の田幸161号線は、私有地の寄附を受け、市道認定するとした提案である。同路線については、認定基準を満たしており、市道とすることに異論はないが、インターロッキング敷の道路でもあり、今後、市が維持管理を担うにあたり修繕方法など、この間の関係者と双方で確認された内容について、覚書を作成するなど、後に混乱が生じることがないよう対策を講じられたい。

総務常任委員会

3月7日開催

【付託議案等】

議案第17号 「三次市企業版ふるさと納税基金条例(案)」ほか4議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する意見】

議案第17号については、条例案施行に伴う意見として、企業版ふるさと納税は、多くの自治体でも財源確保に向け、積極的な事業推進が想定される。本市が企業から魅力ある、選ばれる自治体となるためには、他に無いインパクトある事業計画を打ち出し、さらに十分な戦略のもとで市長のトップセールスとともに広く発信していく必要があると考える。また、企業社員派遣による専門分野等の人材確保は、双方に有益なものであることから、その活用についても積極的に検討されたい。

議案第19号 「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」は、市営住宅の一部廃止するものであるが、公営住宅施策は困窮等の社会的弱者のセーフティネットという大事な役割を担っている。今後もそういった視点を十分に認識されたうえで施設の維持管理を行われたい。

議案第34号 「三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例(案)」については、条例の目的である長期的展望に立った定員管理と役職定年による新陳代謝の促進を適切に行うことにある。新たに設置される職務により、職場に混乱が生じないよう、さらなる業務



市道認定のため現地を確認

議長の定例会見を実施しました

定例会での審議等の総括、議会活動等を広く市民の皆様にお伝えするため、議長の定例記者会見を実施しました。

【発表事項】

- 1 三次市議会委員会条例の一部改正について
- 2 三次市議会会議規則の一部改正について
- 3 三次市議会の個人情報の保護に関する条例について



各委員長報告の全文はこちら↓



内容の明確化に努められたい。また、看護従事職員の人材確保については、他機関より秀でた条件整備も効果があると考え。引き続き調査のうえ、制度のあり様について検討されたい。

市政を問う

令和5年3月定例会 一般質問



- 1 重信 好範 (清友会)
- 2 保実 治 (清友会)
- 3 六戸 稔 (清友会)
- 4 中原 秀樹 (公明党)
- 5 黒木 靖治 (公明党)
- 6 伊藤 芳則 (日本共産党)
- 7 新家 良和 (ともえ)
- 8 弓掛 元 (ともえ)
- 9 月橋 寿文 (ともえ)
- 10 徳岡 真紀 (明日への風)
- 11 掛田 勝彦 (明日への風)
- 12 増田 誠宏 (明日への風)
- 13 鈴木深由希 (真正会)
- 14 杉原 利明 (真正会)
- 15 新田 真一 (会派 未来)
- 16 竹原 孝剛 (会派 未来)

3月定例会では、16人が市政をただしました。質問と答弁の一部を紹介します。また、ホームページでは一般質問の日程や質問内容の一覧も公開しています。議会終了後には会議録や本会議の録画映像もご覧いただけます。

詳細はこちらにアクセス

三次市議会

検索

一般質問一覧



三次市スクール便

昨年、他県で認定こども園の送迎バスに児童が置き去りとなり、熱中症で亡くなるという痛ましい事故が発生した。これを受け、国は安全対策を徹底するよう通知を出し、バス車内への警報ブザーの設置を義務化した。本市の対応を伺う。

質問1 子どものバス送迎時の安全点検と警報ブザーの設置は



のりよし 重信 好範
清友会

動画



答弁1 安全管理の徹底を図っている

松長子育て支援部長
国からの通知等については、市内全ての施設へ送付し、安全管理の徹底を図っている。安全装置の設置については教育委員会と連携し、保育施設として設置の必要があれば、令和5年度の補正予算で対応するよう考えている。

質問2 本市で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況は

本年1月10日に、本市では初めてとなる高病原性鳥インフルエンザが市内の養鶏場で確認された。殺処分数は、県内では過去最多の約83万5千羽にのぼり、市民に不安が広がった。三次市家畜伝染病防疫対策本部における防疫措置の対応状況を伺う。

答弁2 全庁体制で防疫措置に取り組んだ

中廣産業振興部長
防疫措置は広島県危機管理対策本部及び北部畜産事務所支部が設置され、県主体で行われているが、本市においても三次市家畜伝染病防疫対策本部を設置し、県の要請により1月17日から2月2日まで、延べ84人を発生農場へ派遣するなど、全庁体制で殺処分、消毒等に取り組んだ。



質問1 汚水処理施設の広域化と共同化を

農業集落排水施設は市内に13カ所整備されているが、整備されてから20年以上経過し、機器や管路の劣化が進んでいると思われる。人口減少により、処理能力と必要としている人口の間に、かい離が生じている。処理施設を管路で接続し、統合再編を行うべきではないか。



敷名第2地区クリーンセンター(築20年)

答弁1 市内で完結する施設の統合等、検討をしている

加藤水道局長 下水道事業運営の効率化を図り、持続可能な事業運営を確保していくた

め、広島県は広島県下水道事業広域化・共同化計画を令和3年3月に策定している。

本市としては、その計画の具体的な取組として市内で完結する施設の統合等、検討をしている。統合等の検討にあたっては、維持管理、施設の処理能力、さらには費用対効果などを検証する中で総合的に判断していきたいと考える。

質問2 終活支援の相談窓口の設置を

2025年以降、団塊の世代が75歳以上となり、我が国は超高齢化社会になる。「おひとりさま」あんしんサポート相談室を設置し、死後の事務手続きなど、包括的な相談支援を実施している自治体もあるが、本市でもワンストップで相談できる窓口の一本化が必要では。

答弁2 担当する部署で丁寧に対応していきたい

立花福祉保健部長 亡くなられた後の手続きについては、あらかじめ各制度の利用等により備えていただくことも必要と考える。制度の利用や死後の相談に來られる窓口は異なる場合があるが、本市としては相談者の立場に立って、状況をしっかり確認し、関係部署間で連携を取り、それぞれの担当部署において丁寧に対応していきたいと考える。



質問1 消防本部・三次消防署移転先の根拠は

移転先の選定にあたって、全国的には事前に人口密度、火災・救急・救助の件数分布状況など「消防力適正配置調査」が行われ、移転先が決められている。本市の場合、移転先ありきと考える。1分1秒を大切に、確かな根拠をもって選定することが、市民の生命・財産を守ることになるのではないかと。

答弁1 移転の候補地の選定は適切であると考えている

山田危機管理監 移転の候補地の選定にあたっては、当該用地が浸水区域外に立地するという点を最優先としており、備北地区消防組合の整備方針である、消防拠点施設として機能を喪失することがなく、継続した対応を図ることができる、という移転先に求める条件を満たすと考えている。その上で、備北地区消防組合が、市街地への現場到着時間、複数の経路の確保、インターチェンジからの距離、必要な敷地面積、市との連絡体制の5つの項目について検討を行い、最適であると判断した。

堂本副市長 本市のみの考え方で行ったものではなく、庄原市・三次市・備北地区消防組合との3者でしっかり検討した中で適地を選定しており、私どもとしては、適切な選定をここまでやってきたと考えている。

質問2 市立三次中央病院建替えに伴う病室全個室化の検討を

プライバシーへの配慮不要、また看護師の業務量の軽減で療養環境向上、そして院内感染の拡大防止のメリットから、全個室化の方向性は検討できないかと。

答弁2 シミュレーションしながら、前向きに検討していきたい

片岡市民病院部事務部長 基本構想においては、個室化率30%という目標値を出しているが、個室化についての一番の課題は、看護師数の確保であり、まずは病棟数、病床数、そして看護師の負担を増やさず個室化するためのシミュレーションを始めているところである。

福岡市長 今後の病院の形態というものは個室型が大きな主流になっていくと考えており、三次市としては「患者にも医療従事者にも優しい病院建設」をコンセプトに進めていきたいと思う。引き続き一般病棟の完全個室化に向けてシミュレーションしながら、前向きに検討していきたいと考える。



質問1
スポーツ推進委員の活動を明確にすべきではないか

三次市スポーツ推進委員の役割は、市民の健康づくりはもちろんのこと、スポーツ推進活動を通じて、地域のコミュニティが深まることも目的の一つである。今後も体育協会と連携する中で、推進委員の活動を明確にする必要があると思うが、考えを伺う。

答弁1
今後も「スポーツのまちみよし」の実現に取り組んでもらいたい

中原地域振興部長
三次市スポーツ推進委員には、各地域でのスポーツ指導や、市民を対象としたスポーツイベントの企画・運営、また広島県高校駅伝大会等のスタッフとしての協力など、本市のスポーツ振興に取り組んでもらっている。今後様々な形で積極的に関わっていただき、「スポーツのまちみよし」の実現に向けて取り組んでもらいたいと考える。

質問2
酒屋地区の災害拠点整備は

市立三次中央病院の建替え計画もある中で、酒屋地区の災害拠点整備状況について伺う。

また、大規模災害時における救援活動として、みよし運動公園及び備蓄倉庫の2力所に救援物資を受け入れるとあるが、対応をどのように考えるのか。



三次市備蓄倉庫

答弁2
災害時に対応できるよう検討・検証が必要であると考え

山田危機管理監
酒屋地区においては、特に水害リスクの高い市街地地域の方が家用車で避難できる場所として拡充を図ってきている。みよし運動公園への救援物資の集積については、これから具体的な検討、あるいは訓練等もしていく必要があると思っている。市の施設、その他の施設も含め、きちんと災害時に対応できるよう引き続き検討・検証をしていく必要があると考える。



質問1
指定管理者制度における住民自治組織の課題は

三次市は合併後に指定管理者制度を導入し、今年で17年が経過する。導入当時から現在では人口減少・少子高齢化により社会構造が変化し、各地域への影響が出てきている。このことにより、住民自治組織にどのような課題があるのか、課題解決に向けた取組を伺う。



上川とうもろこし収穫祭

答弁1
地域の担い手が減少している

中原地域振興部長
住民自治組織が抱える主な課題としては、若い世代との関わりの減少や次の世代を担う担い手の不足、自治会加入者の減少などが挙げられている。市としては、財政的支援の充実を図っていくとともに、幅広く地域住民がまちづくりに参画できるように取り組んでいきたいと考える。

質問2
障がいのある人を理解する学習の機会を

障がいは、身体、視覚、聴覚など様々である。障がいのある人に対する偏見や差別を生まないためにも、障がい者団体などによる小中学校への出前授業も障がいのある人を理解するうえで重要と考えるが、所見を伺う。

答弁2
理解を深める学びを計画的に進めている

迫田教育長
人権教育については障がいのある人のみならず、多様な人への配慮、あるいは理解に向けた学びを各小中学校全体で学習指導要領に則り、計画的に進めており、出前授業も各校で積極的に進めている。今後もしっかりと取り組んでいきたい。



質問1 学校給食費を無償化にできないか

新学校給食調理場が稼働し、中学校での完全給食が実現する。給食費の負担軽減のため無償にすることが求められている。多くの自治体が給食費の無償化を実施してきている。本市は給食費を無償化にする考えはないか。



市内小学校の給食

答弁1 現時点では困難であると考えている

甲斐教育次長
学校給食について、経済的に困窮していると思われる世帯の児童・生徒

には、就学援助として給食費の支援を行っている。給食費の無償化については、保護者負担が最小限になるように、今後も国の交付金等を活用して行っていくが、一番の課題は財源の確保である。この点を考えると給食費の無償化に踏み切るということは、現時点では困難であると考えている。

質問2 農地が減少する中での今後の農業振興策は

気候危機、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻の中で、食料危機に陥りかねない。農地を守って持続可能な農業が必要であるが、耕作放棄地やソーラー発電の設置で農地が減少している。今後の農業・農地対策をどのように進めていくのか。

答弁2 農地の適切な管理、生産力の強化に取り組んでいきたい

中廣産業振興部長
農業生産の基盤である農地を有効活用していくことは必要であり、農業振興プランに沿って生産力の強化等に取り組んでいきたい。農業委員会として、農地パトロールによる利用状況調査、利用意向調査等を実施し、遊休農地の発生防止、マッチングによる農地の利活用などの活動を行い、農地の適正な管理に努めている。



質問1 合理化投資などに三次市としての関与は

水道広域連合企業団へ参画後、区分経理期間中の10年間、国からの交付金約22億円を活用し、浄水場統廃合などの合理化投資により、経営改善を図る計画であると理解している。合理化投資などに、三次市としてどのように関与できるのか伺う。

答弁1 水道企業団の構成団体として意見を述べる事が可能

加藤水道局長
水道企業団の予算は企業団議会で決定されるが、構成団体として市の関与は継続する。市としての意見を述べる機会があるので、意見具申等も可能であると考えている。

質問2 今後の廃校利活用は稼ぐ力の創出を

「むろと廃校水族館」は、人口僅か1万2千人の室戸市に開館4年7カ月で52万人を超える入館者を数え、地域経

済の活性化に絶大な効果を上げている。本市の廃校利活用は、決して十分ではない。付加価値を生むことや、稼ぐ力の創出に繋がるよう、今後は取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。



むろと廃校水族館

答弁2 地域の特性・個性を生かしながら活性化に取り組んでいく

福岡市長
地域資源を活用した新たな価値の創造というものは、これからの地方自治体において非常に重要なキーワードになってくると考えており、廃校の跡地の活用についても、見方を少し変えることによって新たな価値を生み出すと思う。今後、それぞれの地域の特性・個性を生かしながら活性化に取り組んでいきたいと考えている。



動画

ゆみ かけ げん
弓 掛 元
とも え

質問1 旧尾関山駅の活用を

旧三江線尾関山駅の利活用について本市が模索している中、みよしS.L保存倶楽部の皆さんが体験型観光資源として、廃線跡を利用したレールマウンテンバイク運行の開催を計画している。JRからの借用による走路延長、DMOの協力、この2点をすべきと考えるが所見を伺う。



レールマウンテンバイク

答弁1 三次町の観光振興に努めていき たい

宮脇経営企画部長
みよしS.L保存倶楽部においては、鉄道資産を通じたまちづくりに寄与す

る活動を展開されている。この度の試みにおいては、まずは本市がJRから譲渡を受けた範囲内で取り組んでもらうことが望ましいと考えている。また、取組にあたっては、DMOと連携し、プロモーションを展開されると聞いている。

質問2 危険空き家問題の対策は

三次市内には、放置されている危険空き家が多くある。特に市道に隣接している空き家は大変危険で、所有者への指導・勧告だけでは前に進まず、早急な対応が必要である。県内では行政代執行の事例も出始めているが、本市の対応を伺う。

答弁2 所有者に対し助言や指導を行って いく

秋山建設部長
老朽化した危険な空き家に対する行政代執行については、あくまでも最終的な手段であると考えており、所有者による適切な管理を依頼し続けることを基本とし、解体等への動機づけとなる情報発信や、財産管理人制度の活用等も検討していく。

福岡市長

現在、空き家対策特別措置法に関する改正が国会に提出されており、法律改正に向けて動き出している。引き続き、国の法制化等も要請しながら、この空き家対策をしっかりやっていきたいと考えている。



動画

つき はし かず ふみ
月 橋 寿 文
とも え

質問1 女性活躍支援の拡充は

三次市女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」は、間もなく5周年を迎え、みよしアントレノアに75名が認定されている。イベント開催側の目線で出展の可否等、より詳しい情報が掲載された紹介冊子やウェブページの制作は考えられないか。

※みよしアントレノア：市内の女性起業家を認定・支援する制度



女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」

答弁1 情報の更新や発信方法等を検討し ていきたい

中原地域振興部長
みよしアントレノア認定者を応援するための紹介記事として、市の広報紙

やホームページに起業内容等を掲載して周知を図っている。来年度は開設5周年となるため、記念の交流会等も計画していきたいと考えており、関係者の意見も聞きながら、よりアントレノアの活躍等を知ってもらえるような具体的な取組につなげていきたいと考えている。

質問2 ふるさと納税寄附使用の事前 計画は

来年度は、子どもたちのために本を運ぶ車を購入するとか、鵜飼の船を新しくするとか、事前情報があるだけで寄附額も増えてくる。何に使用したか事後報告も大切だが、寄附金を効果的に活用するための事前計画ができていくのか伺う。

答弁2 具体的な事業を目的としたふるさと 納税に取り組んでいきたい

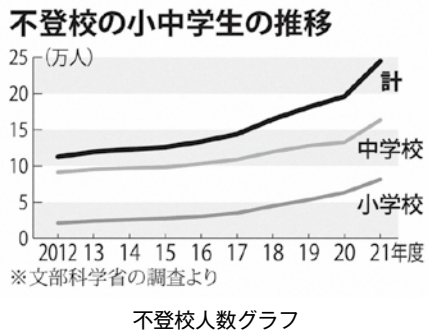
中原地域振興部長

寄附をどの事業に使用していくのか、具体的な事前の計画というものは無いが、今年度においては、具体的な使途を示したガバメントクラウドファンディングに取り組み、カーター記念球場のトイレを水洗化することを目的に寄附を募った。今後も、こういった具体的な事業を目的としたふるさと納税にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。



質問1 学校教育における子ども生きざらさへの対策は

令和3年の不登校児童生徒数は、24万5千人と過去最高で、本市においても5年前より2倍に増加している。学校教育の見直しと学校以外の居場所づくりなど、個別最適な選択ができる取組が急務だと考えるがいかがか。



答弁1 児童生徒に対する支援の更なる充実を図っていききたい

今後、不登校児童生徒の居場所となる選択肢を広げることが必要だと考える

迫田教育長

ている。具体的には教育支援ルーム（適応指導教室）の充実を図ることや、県教育委員会が設置している「スクールエス」の啓発などに取り組み。また、民間のフリースクール等とも連携を図る。全ての児童生徒にとって、学校や学級が安全・安心な居場所となるような取組を進める。

※スクールエス：広島県に住んでいる不登校等の小中学生を支援する県の教育支援センター

質問2 地域課題解決のための集落支援員制度の効果的な運用を問う

年々深刻化する地域課題の解決と、住民自治組織の業務軽減のために、総務省の集落支援員制度をさらに活用し、地域の若手の雇用の受け皿として、処遇改善や増員等の考えを伺う。

答弁2 集落支援員のあり方について検証していく必要がある

本市における集落支援員制度は、導入以来7年が経過しており、社会情勢や求められる活動内容も変わってきている状況にある。今後、集落支援員のあり方についても検証していく必要があると考えており、関係団体とのヒアリング、また関係部署とも協議をしながら採用形態や運用についても検討していきたいと考えている。

中原地域振興部長



質問1 今、なぜシティプロモーション事業なのか

一般論でいえば、まちの認知度向上やブランド向上を目的として行われる活動のことで、地方自治体によって行われる広報活動や営業活動をシティプロモーション事業と認識している。現在は多くの自治体で活発に実施されている。2000年の半ばであれば競争相手がない状況で、実施すると成果も出やすかったと聞いている。近年は自治体間で過当競争になっており、画一的なシティプロモーション事業では成果が出にくいと言われている。この事業を行う理由とねらいを伺う。



「みよし 人よし 元気よし」ロゴマーク

答弁1 関係人口やつながりをつくることで、新しい価値を見出ししていく

三ツ市がめざすシティプロモーションは、このまちに貢献したいという人々の意欲を高め、関係人口やつながりをつくることで、新しい価値を見出ししていくことを大きな目的としている。これまで様々な三ツ独自のシティプロモーション事業を行ってきたが、三ツに対する思いや、三ツの魅力は何であるのか、三ツといえどどういったものが連想されるのか、そういった一人一人の思いがつながっていく。それがまさにシティプロモーションではないかと考えている。

福岡市長



市民会議 高校生ワークショップの様子 (三ツ市シティプロモーション戦略より)

※二次元コードから各議員の一般質問の録画映像を見ることができます。



増田 誠宏

明日への風

質問1 タブレットドリルの保護者負担への支援継続を

学校ICT活用事業にてタブレットドリルを活用しているが、学びの質を高めていくうえで有効な手段と考える。令和4年度まで「個々の学習支援事業」として全校一括調達していたが、事業縮小により保護者負担となる。子育て世代への支援として負担軽減を継続すべきではないか。

答弁1 デジタル教材と紙とを効率よく活用していく

迫田教育長

学校では、これまで保護者負担で紙の教材も使用してきた。デジタル教材もこれまでよりさらに安価に調達できるものもあり、紙の教材を精選しデジタルドリルとの相乗効果を図りつつ、保護者負担が大きく増額しないよう各学校へ指示している。各学校が生徒実態、児童実態に応じて活用するやり方も考え合わせながら、一人一人にとってのよりよい学習方法、学習教材となるよう進めていく。

質問2 カーボンゼロ表明をすべきではないか

県内8市町と広島県がすでに表明している。市民に自分事として取り組むよう、さらには本市の企業に脱炭素を取り巻く状況をしつかりと理解してもらい、自然エネルギーの導入を促進するため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」をすべきではないか。

答弁2 三次市らしさを前面に出した自然環境の取組を進めていきたい

福岡市長

脱炭素社会に向けた一人一人の行動を具体的にどのように日常生活の中に落とし込んでいくのが非常に重要であり、本市としても手順を踏んでこれまで歩みを進めているところである。市民の皆さんに脱炭素に向けた2050年の目標を浸透させつつ、この脱炭素社会実現のための条例案も制定に向けて取り組んでいきたいと考えている。



脱炭素啓発ポスター



鈴木深由希

真正会

質問1 公共交通空白地域解消を

急速な高齢化とともに、女性単身家庭が増加している状況で、高齢者に限らず運転免許を持たない市民の移動手段の確保は急務である。市街地周辺ドーナツ状の公共交通空白地域は改善しておらず、早急に公共交通空白地域解消のための施策が必要ではないか。

答弁1 相乗りタクシー事業をより利用しやすく制度改正する予定である

中原地域振興部長

公共交通空白地解消の取組として、本市ではタクシー利用助成券を交付する相乗りタクシー事業を実施してい



みよし市街地循環バス「くるるん」

質問2 三次市行政チェック市民会議提言に基づく施策は

自治振興活動費補助事業は補助金の透明性、公平性確保、情報開示、審査方法見直し等、改善が必要との貴重な提言を最大限に生かすことが行政の責務と考える。役割増加で業務に支障が生じている住民自治組織の負担軽減のため見直しが必要と考えるが所見を伺う。

答弁2 思いを形にできるように引き続き努力していきたい

中原地域振興部長

令和5年度の見直しに向け、これまでのヒアリング内容や各住民自治組織の意見、各種補助金の使われ方などを分析し、課題を整理した。その結果を踏まえ、取組内容と経費が明確になるよう見直しを進め、令和5年度改定に向けて現在取り組んでいるところである。

福岡市長

住民自治組織の自治活動支援交付金の取組については、できる限り三次市行政チェック市民会議の皆さんの思いを形にできるように、引き続き努力していきたいと考えている。全てが皆さんの思うような解決にならないかもしれないが、精一杯、真摯に取り組んでいく。



質問1
デジタル地域通貨を発行しては

地域外への経済流出を抑え、地域内の経済循環を活性化するため、三次市内だけで利用できる地域通貨を創つてはどうか。

三次藩札のデジタル化や、畦畔の草刈りや健康維持、各種ボランティア活動など三次市と関わりを持つことに対してポイントを付与し、市内協力店や公共料金等の支払いに使えるアプリを開発し、住民への広報や災害情報などの告知にも利用すれば、地域コミュニティの基盤強化にも繋がるかと考えるが、所見を伺う。

答弁1
DX本部を中心に研究を重ねていきたい

堀川副市長
デジタル通貨等の導入にあたっては、少なからぬ費用を投じる必要があり、藩札事業の電子化についても、関係機関等から慎重に意見を聞きながら研究をしていく必要があると考える。いずれにせよ、DXという言葉が使われなくなった未来の三次においても、I

CTを使って、いかに経済を活性化させるかということは組織として考えていかなければならない。

質問2
女子野球ワールドカップグループラウンド開催は議会軽視では

議会への説明や予算の議決を経ずに、開催決定の発表はおかしいのでは。

答弁2
主催者である世界野球ソフトボール連盟の決定に基づくもの

中原地域振興部長
女子野球ワールドカップグループラウンドの開催は、本市の「女子野球タウン」としての取組が評価され、世界野球ソフトボール連盟の判断により決定されたものであり、事前に市議会へ情報提供ができなかったことについては、主催者側から事前の情報開示を制限されていたことによるものである。予算が可決となれば、市議会へも適宜情報提供しながら取り組んでいくので、ご理解いただきたい。

福岡市長

主催者側の諸事情により、このようなタイミングでの公表になったことは了承いただきたい。女子野球の訴求効果、あるいは国際大会を三次市で実施する重要性をしっかりと予算決算常任委員会において議論いただく中で、結論を導き出していただきたい。



質問1
安心・安全な学校給食の提供を

9月に新学校給食調理場がスタートする。リスク管理・アレルギー対応・リハールの実施等、入念な準備が必要となる。そのためには新学校給食調理場のセンター長・担当者等を4月には決定し、取組を進めていかなければならないと考えるが、市としての見解を伺う。

答弁1
運営体制の構築にしっかり取り組みたい

専任の管理職、あるいは調理経験があり、食育に精通した職員を4月1日をもって配置したいと考えている。まずは子どもたちに安全な給食を提供できるように、新調理



建設中の新学校給食センター（2月撮影）

甲斐教育次長

場の円滑な稼働を第一に、運営体制の構築にしっかり取り組んでいきたい。

質問2
中学校部活動の地域移行を進めるには

中学校部活動の地域移行の実現が、課題山積のため3年先に延ばされた。三次市の実情を踏まえ、教育委員会・学校運営協議会・総合教育会議等、関係団体を挙げて課題に取り組むべきと考えるが、市としての見解を伺う。

※総合教育会議：地方公共団体の長と教育委員会が教育政策について協議・調整する会議

答弁2
しっかりと議論をしていきたい

追田教育長
部活動地域移行については、本市全体の取組課題であると捉えている。この地域移行をよりよいものにするため、現在、関係部局や関係団体と協議を重ねている。今後も課題解決に向けて組織的に取組を進めていきたいと考えている。

福岡市長

三次市としては、地域の実情を把握し、人的資源等の協力をいただく中で準備を進め、来るべき時期に備えてシミュレーションをしながら、しっかりと議論を展開していきたいと考えている。



動画

たけはら たかよし
竹原 孝剛
会派 未来

質問1 ヤングケアラーへの取組は

現状の調査・支援策はどうか。他市では全体調査を行っている。アセスメントシート等を使って行うべきではないか。支援策の内容は福祉、介護、医療、教育、相談員の体制、家事支援等の多岐にわたっているが、それぞれの部署での具体的な取組はどうか。子どもたちのSOSを捉えなくてはならないがどうか。

答弁1 気になる子どもたちの状況を把握し支援を行っている

現在、すくすくネットワーク協議会との情報連携により、気になる子どもたちの状況を把握し支援を行っている。市全体のヤングケアラーに関する実態の把握は必要だと考えており、今後、国や県の動向を注視しながら、その実施方法について検討していきたい。

追田教育長

ヤングケアラーの早期発見や把握は、学校においても非常に大切などころである。教職員や周りの大人がしっかりと気づくことができるよう、気になることがあれば、速やかに教職員間で情報を共有し、教育委員会や関係機関に報告・相談ができるシステムを確立している。今後も学校や関係機関と連携しながら継続して見守りを行っている。

質問2 パートナリシップ制度における市としての取組は

パートナリシップ制度が1月から始まった。権利としての制度としなくてはならないが、社会保障制度、相談窓口の設置、市民への啓発はどのようにするのか。多様性社会の構築について、学校現場での取組・認識は、行政として、職員への適用はどうか。

答弁2 理解が広がるよう、様々な機会を捉えて啓発に努めていきたい

この制度に法的な効力はないが、パートナリシップ宣誓をすることにより、利用できる行政サービスをホームページ等で公表している。引き続き、担当部署と協議しながら、利用できる市のサービスを増やしていきけるように入念に考えている。制度の導入に当たっては、市民周知を図るために、ホームページや広報みよし、ケーブルテレビなどを通じて、啓発を行っている。

中原地域振興部長

細美総務部長

パートナリシップ宣誓制度を利用し、パートナリの関係となれたことに基づいた特別休暇の取得や手当の支給等は、現時点では、三次市としては対象としていない。今後、他市の事例を参考にしながら検討していきたいと考えている。

追田教育長

例えばLGBTQ、性の多様性については、教科書等にも取り上げられてきている。発達段階に応じて、子どもの状況をしっかりと見ていくということが何より大事であると考えている。

広報広聴常任委員会 視察レポート

和歌山県 橋本市・紀の川市



1月18日(水)～19日(木)、読みやすい議会だよりの編集及び議会報告会における取組を学ぶため、和歌山県の2つの自治体で視察研修を行いました。

橋本市では、議会報告会の取組について視察を行いました。主な取組としては、市が主催するイベント「すこやか橋本学びの日」に議会のブースを出展し、議会に対するアンケート調査や「市民なんでも相談コーナー」を設置し、市民と懇談が行われています。コロナ禍においては、議会の仕組みがわかるパネルの展示や、本会議の様子を放映するなど、状況に応じて工夫を凝らした活動をされています。

紀の川市では、議会だよりの編集について視察を行いました。主な取組内容としては、写真やイラスト、余白を多く使った読みやすい紙面の編集、また、創刊号から「こんにちが議会です」というタイトルを採用していましたが、紀の川市を未来へつなげるという議員全員の気持ちを込めて、「未来へ」に変更されるなど、市民の皆さんに「手に取ってもらえる」紙面づくりが行われています。

今回の視察研修を踏まえ、本議会としても、できることから積極的に取り入れていきたいと思えます。

(委員長 新田 真一)

高校生との意見交換会の報告をしました

令和4年11月に開催した高校生との意見交換会の報告書を広報広聴常任委員会の正副委員長が各高校へ持参しました。

報告書には広報広聴常任委員が中心となって考察したアンケートや生徒のみなさんへのメッセージを掲載しています。

若い人達にも政治に関心を持って頂けるように、引き続き活動してまいります。



報告書はこちら



次回の定例会は **6月16日(金)** に開会する予定です。

きりこちゃん
三次観光イメージキャラクター

議会のうごき

2023(令和5)年2月1日~4月30日

2月

- 7日 議会運営委員会
- 14日 議会運営委員会
- 22日 議会運営委員会、全員協議会、広報広聴常任委員会、市議会トピックス(予算決算常任委員会)
- 24日 3月定例会本会議、予算決算常任委員会、議会運営委員会
- 27日~28日 3月定例会本会議(一般質問)

3月

- 1日 3月定例会本会議(一般質問)、議会運営委員会
- 2日 3月定例会本会議(一般質問等)、常任委員会
- 3日 教育民生常任委員会
- 6日 産業建設常任委員会
- 7日 総務常任委員会
- 8日~10日 予算決算常任委員会
- 13日 議会運営委員会、予算決算常任委員会
- 14日~15日 予算決算常任委員会
- 17日 議会運営委員会、3月定例会本会議、全員協議会、議会運営委員会
- 20日 議会運営委員会
- 22日 市立三次中央病院建替等調査特別委員会、市議会トピックス出演(議会運営委員会)

4月

- 10日 会派代表者会議
- 11日 広報広聴常任委員会
- 17日 広報広聴常任委員会
- 18日 全員協議会、予算決算常任委員会

行政視察受入状況

- 2月1日 静岡県伊東市議会(予算決算常任委員会における審査・議会基本条例・タブレットについて)
- 2日 嶺南広域行政組合議会(JR芸備線の利用促進について)

いいね みよし
広報広聴常任委員が市内で撮影した、お気に入りの1枚をご紹介します



みわ保育園児童と琉球国祭り太鼓広島支部の皆さん



三次さくら祭

ものけみミュージアム
会場でのダンスステージ



鳴瀬清流トンネル開通式

「さくらコースター」
走行体験



あしがき

我慢が強いられたここ数年のギャップを取り戻すべく、今年度はお祭りの再開や新規イベントが続々開催され、「元気な三次」が戻ってきます。

我々議員もその場で共に楽しみ、ふれ合う事によって、まちづくりのヒントが見つかるものだと考えます。

市議会をより身近に感じて頂けるよう、広報広聴常任委員会ではイベント会場での懇談会等も検討中です。引き続き多くの市民の皆さんのご意見を伺い、政策に反映して参ります。

(藤井憲一郎)

編集/広報広聴常任委員会

- ◎委員長 新田真一 ○副委員長 月橋寿文
- 横光春市 藤井憲一郎 重信好範 徳岡真紀
- 中原秀樹 山田真一郎

注目スポット

みつ い ごんばち

「三井権八の石像」

三井権八は布野村で生まれ、小さいときから並外れて体が大きく力持ちで、やがて江戸で相撲取りになり出世しましたが、後に郷里に帰り三次太歳町で暮らしていました。

権八は稲生平太郎(武太夫)や近隣の君田村・作木村からやって来る力自慢の若者たちと相撲の稽古をつけていたと伝えられています。

権八はやがて布野村に帰省しますが、村のあちらこちらで怪しげな妖怪に出会います。

そのような話を地域の皆さんから聞くと、銀山街道と併せて歴史のロマンを感じます。

石像は、「道の駅ゆめランド布野」に鎮座しています。

(横光春市)



国史のゆかり
あつごんばち
三井権八の石像